

「徳島県男女共同参画基本計画」及び 女性活躍推進法に基づく「推進計画」の改定に係る「骨子(案)」について

1 改定に係る主な視点

- ・ 更なる女性活躍に向けた基盤の充実
- ・ 生活上の困難を抱える女性へのサポート体制の拡充
- ・ 多様な個性と能力の相乗効果による新たな価値の創造
- ・ 男性の家庭・地域社会における活躍

2 計画の体系（基本方針・主要課題）等

I あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり

(1) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

【女性デジタル人材育成，賃金格差への対応】

(2) 多様な働き方の創出による女性の活躍促進

【コロナ下で広まったテレワークの一層の普及】

(3) 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

【男性の育児休業取得の推進・働き方の改革】

(4) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【とくしまフューチャーアカデミーの充実】

女性活躍推進法に
基づく「推進計画」

II 安全・安心に暮らせる環境づくり

(5) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【DV・性暴力被害者等に対する相談機能の拡充】

(6) 生活上の困難を抱える女性への支援

【困難女性支援（新）法に対応する支援体制の整備】

(7) 生涯にわたる健康づくりへの支援

【ライフステージに応じた女性の健康支援】

(8) 防災・事前復興における男女共同参画の推進

【女性の視点に立った防災・事前復興，避難所運営の確立】

III 地域でともに支え合う社会づくり

(9) 男女共同参画の推進に向けた意識啓発の推進

【ときわプラザの更なる機能充実，大阪・関西万博を通じた意識啓発】

(10) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

【リカレント教育を通じた人権意識高揚】

(11) 地域社会における男女共同参画の推進

【地域女性リーダー等の活動促進】

(12) 誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現

【多様な人権尊重・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消】